

# 令和6年度第2回外国人留学生大卒等合同就職面接会の概要

2025年3月に大学院、大学、短大、高専、専門学校を卒業予定の外国人留学生および卒業後概ね3年以内の既卒者（2022年以降に大学院、大学、短大、日本の高専・専門学校のいずれかを卒業した外国籍の方）（以下「留学生等」と記載）を対象に下記のとおり開催いたします。

## 記

### 1 開催日時・場所

令和6年12月3日（火） 13時00分～16時30分

東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー30階 サンスカイルーム

### 2 募集企業数

50社を予定

※ お申し込みが多数の場合は、参加をお断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。また、参加決定後のキャンセルは原則不可とさせていただきますとともに、面接会当日のトラブル等にも対応できるよう、面接担当者の複数名での参加または代理出席者の確保をお願いいたします。

### 3 面接方法（留意点）等

予約制ではありません。面接時間は13時00分～16時30分となります。（原則、途中退席不可）

#### 〈面接実施に当たっての留意事項〉

- (1) 希望する企業との面接が必ずできるよう面接時間を調整させていただきますようお願いいたします。なお、面接希望者が多い場合には、複数の面接官による複列面接、複数面接などをお願いいたします。
- (2) 会社説明会ではなく個々の留学生と必ず面接していただくようお願いいたします。
- (3) 選考結果につきましては、速やかに本人あてご連絡いただくとともに、当センターにも指定期日までに面接した全員分の採否結果をご報告いただきます。

※面接の進行方法等詳細につきましては、当日、当センターからご説明いたします。

#### 4 参加申し込み方法

**令和6年10月9日（水）までに「新規大卒等求人番号」が取得できている事がエントリー条件です。**参加を希望される場合には、下記にあります2次元コードまたはURLから、「外国人留学生大卒等合同就職面接会エントリーシート」を表示してください。

この入力フォームに必要事項を入力することでお申し込みいただけます。



URL : [https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou13/202409\\_01\\_tgaisen](https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou13/202409_01_tgaisen)

##### 《求人提出にあたっての留意点等》

- (1) エントリーをしていただくためには、**『新規大卒等求人』が必要**となります。
  - ※エントリーシート欄に求人番号を記入する項目があります。
  - ※エントリー締切日迄に管轄のハローワークでお申し込みをいただけない場合は、エントリーは無効になります。未作成の事業所は「求人申込書（大卒等）」により、早急に管轄のハローワークへお申し込みいただくようお願いいたします。（本年度の新規大卒等求人を既に作成済みの事業所は、その求人番号を使用してください）
  - ※「新規大卒等求人」は末尾2桁が「48」で終わる番号の求人です。不明な場合は、管轄ハローワークの窓口で、「新規大卒等求人」について確認をしてください。
  - ※また、「特定技能」職種の求人については、日本語学校在学中の留学生で最高学歴が海外の専門学校卒以下の場合には、新規大卒等求人への応募が出来ず、一般求人への応募が可能となるため、一般求人の作成も必要となります。
  - ※インターネットでの求人票の申し込みについては、処理にお時間を頂く場合がありますので、可能な限り、管轄のハローワークの窓口までお越しいただきますようお願いいたします。
  - ※既卒3年以内を対象とする面接会のため、既卒の応募が可の場合は、求人票に既卒3年以内とご記載ください。
- (2) 面接会への参加が決定後、求人内容に修正等が必要な場合には、当センターから事業所を管轄するハローワークへ連絡し、変更の手続きを行う場合があります。
- (3) 募集職種は、最大3職種まで可能です。職種については「技術・人文知識・国際業務」「特定活動46号」「特定技能」のいずれかの在留資格に変更可能な職種が前提となります。

## 5 エントリーシートの記載上の注意点

- (1) エントリーシートは、当センターホームページに掲載されている2次元コードの読み取りまたはURLを入力することで表示されます。
- (2) 必須項目は必ず入力いただくようお願いします。

## 6 参加の可否について

可否につきましては、参加可能な場合は電話にて、選考漏れの場合には書簡にて令和6年10月22日（火）までに担当からご連絡いたします。

## 7 参加企業の周知について

ご参加いただく企業様の求人情報は一覧表にして当センターのホームページに掲載するとともに、近隣のハローワーク窓口及び全国の大学等において公開するなど、広く留学生等に周知いたします。

一覧表には、貴社のホームページアドレスもリンクさせていただきますので、リンクが可能な場合には、エントリーシートの所定の箇所にホームページアドレスの記載をお願いいたします。

## 8 参加費

無 料

## 9 在留資格の変更等について

留学生等が日本国内の企業に就職する場合は、あらかじめ出入国在留管理局に対し在留資格変更許可申請を行い「留学」から「就労可能な在留資格」への変更許可を受ける必要があります。

## 10 その他

当センターでは、専門のアドバイザーが在留資格等についてのご相談に応じております。ご相談は電話または来所のどちらでも可能ですが、ご来所の際はアドバイザーが不在の場合もありますので、事前にお電話でご確認ください。